

持続化給付金 申請サポート会場 古河会場のご案内

経済産業省HP 「持続化給付金」の申請サポート会場を追加で開設します より

経済産業省は、「持続化給付金」に関して、御自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日（火）より、「申請サポート会場」を開設しております。

古河会場も5月18日（月）に決定しましたので、下記のとおりご連絡します。

《古河会場》

会場番号：0804

会場名：コモディイイダ古河駅前店2F

住所：古河市本町1-2-1

相談開始日：令和2年5月25日～

※事前予約制になっているため、下記の方法により予約をしてから、必要書類を用意し、会場にお越しください。

電話予約（自動）

「申請サポート会場 受付専用ダイヤル」までお電話ください。音声ガイダンスに沿ってボタン操作することで申請会場を予約できます。

※その際、予約する会場の【会場番号】が必要になりますので、事前にお近くの【会場番号】を御確認ください（古河会場：0804）。

申請サポート会場 受付専用ダイヤル：0120-835-130

受付時間：24時間予約可能

固定電話からのご予約は、
オペレーター対応にてご予約ください。

電話予約（オペレーター対応）

「申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）」にて、申請サポート会場の予約を受け付けます。

※なお、申請サポート会場の予約に関するお問合せは、下記窓口以外では、お受けいたしません。御不便をおかけしますが、御理解くださいますようお願い申し上げます。

申請サポート会場 電話予約窓口（オペレーター対応）0570-077-866

受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

必要書類のコピー（できれば現物）

中小法人等の場合

- ・確定申告書別表一の控え（1枚）※及び法人事業概況説明書の控え（2枚）計3枚
（対象月の属する事業年度の直前の事業年度分）
※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）
- ・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ・法人名義の口座通帳の写し（法人の代理者名義も可）

個人事業者等の場合

- ・確定申告書類

青色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※と所得税青色申告決算書の控え（2枚）
計3枚

白色申告の場合

2019年分の確定申告書第一表の控え（1枚）※ 計1枚

※收受日付印が押されていること（e-Taxの場合は受信通知）

- ・売上台帳や帳簿等、対象月の月間事業収入がわかるもの
（2020年〇月と明確な記載があるもの）
- ・申請者本人名義の口座通帳の写し
- ・本人確認書類（住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書）

持続化給付金申請のための事前相談専用窓口について

持続化給付金の申請をお考えの方のための事前相談専用窓口を開設しました。申請をお考えの方は、以下の連絡先までお問い合わせください。

なお、既に申請をお済みの方については、本窓口にて御相談をお受けすることができませんので、御了承くださいますようお願いいたします。

持続化給付金申請 事前相談専用窓口

電話番号：0570-015-078

受付時間：平日8時30分～17時